

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 署名地 (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ボリザイア	コチャパンバ母子医療システム強化計画のための贈与に関する日本国政府とボリザイア共和国政府との間の交換公文	コチャパンバ母子医療システム強化計画のために必要な 1. 病院及び保健所の建設に必要な生産物及び役務の供与 2. 機材及びびその据付けに必要な役務の供与 3. 資材及びびその調達に必要な役務の供与 4. 上記1、2及び3の生産物の輸送に必要な役務の供与	1,836,000千円 (H14年度 231,000千円) H15.3.31まで (H15年度 1,605,000千円) H16.3.31まで	H14.6.28 ラ・パス で (同日)	日本側 佐々木 隆在 ボリザイア側 グスター・ゾ・オ・フェルナンデス ・ 宗務大臣	H16.4.22 157号
ボリピア	食糧増産援助に関する日本国政府とボリピア共和国政府との間の交換公文	食糧生産の増大に寄与するための農業物資及びその輸送に必要な役務の供与	420,000千円 H16.3.13まで	H15.3.14 ラパスで (同日)	日本側 佐々木 隆在 ボリピア側 カルロス・サアベドラ・フルノ ・ 宗務大臣	H16.5.13 210号
ボリピア	第三次地方地下水開発計画のた めの贈与に関する日本国政府と ボリピア共和国政府との間の交 換公文	第三次地方地下水開発計画を実施するために必要な役 務の供与 1. 車両、機材及び資材並びにそれらの調達に必要な役 務の供与 2. 上記1の生産物の輸送に必要な役務の供与 3. 上記1の機材及び車両の操作指導に必要な役務の供 与 4. 運営指導に必要な役務の供与	965,000千円 H16.3.31まで	H15.7.1 ラパスで (同日)	日本側 佐々木 隆在 ボリピア側 カルロス・サ アベドラ・フルノ ・ 宗務大臣	H16.7.27 387号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

ボリピアとの無償資金協力取極一覧